

内閣委員長水岡俊一君解任決議

本院は、内閣委員長水岡俊一君を委員長の職より解任する。

右決議する。

理由

内閣委員長は、國權の最高機關たる国会において、委員会運営において責任を持ち、その運営に当たつては、公正中立に職務を遂行することが求められている。また、付託された法案に関して、十分な審議を尽くした上で、迅速に採決することが求められる。

しかしながら、内閣委員長水岡俊一君は、我々自民党をはじめ各会派の法案審議の要求を踏みにじり、委員会の最高責任者としての指導力を發揮せず、いたずらに法案の審議、採決を遅らせてきた。

十二月一日、自民党、公明党、みんなの党、新党改革・無所属の会は、共同で、今国会の最重要法案の一つである「國家戦略特別区域法案」の委員会審議を求め、「委員会開会要求書」を水岡俊一委員長あてに提出した。さらに、同二日にも直接委員長に会い、強く委員会の開会を求めたところである。

それまで、何度も筆頭理事間で粘り強く委員会開会に向けて話し合いを続けてきたが、民主党はまったく受け入れようともしないので、最後に、委員長に事態の打開を懇願したのである。

しかしながら、水岡俊一委員長は、「責任は感じている。筆頭理事には伝えておくので、理事間で協議を進めるように」と、まるで他人事のように返答するだけで、自ら指導力を發揮せず、委員会開会に向けて何ら努力もしなかつた。

いうまでもなく、「国家戦略特別区域法案」はアベノミクスの成否を握り、日本経済を回復から拡大に向かわせる政策が盛り込まれた最重要法案で、国民だれもがその早期の成立を強く望んでいるものである。その法案の審議、採決を拒否する委員長の姿勢は、国民への背信行為であり、十分解任に値するものである。

内閣委員長水岡俊一君が行った行為は、本院において、多くの先輩が努力され、積み上げてきた議会制民主主義を根底から覆すものであり、良識の府たる参議院の権威を踏みにじるものとして、断じて看過できない。

よつて、内閣委員長水岡俊一君解任決議案を提出する。